
2019(平成 31・令和 1)年度 事業報告書

学校法人 池坊学園

2019年度 (学)池坊学園・事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

はじめに

学校法人池坊学園は「和と美」を建学の精神として、広い知識と高い見識を備え、知性ある社会人を育成に努めるとともに、大学改革に取り組んでいる。

2019年5月24日、私立学校法の一部改正を含む「学校教育法等の一部を改正する法律」が公布され、2020年4月より施行となりました。今般の改正は、学校法人制度の管理運営制度の改善を図る観点から、①役員の職務と責任の明確化、②経営力の強化(中期計画の作成)、③情報公開の充実、④破綻処理手続きの円滑化を内容とするものです。

このうち中期計画については、創立70周年を迎える向こう5年間(2018年度から2022年度)において、2018年度末に策定した「池坊短期大学5カ年計画」をベースに「学校法人池坊学園中期計画」を策定し、6つの領域を中心に中期的な視点から設定した計画を推進している。

教育研究においては、教育機関としての本学の特性を一層際立たせるため、専門教育や学生支援の質を向上し、いけばな教育を再設計し、地域や社会との連携を強化する施策を立案して、一部の着手を開始した。本学がステークホルダーにとって、唯一無二の魅力ある短大となり、定員充足を果たすことが、短大経営の安定化につながる必要条件と考えている。

また、教育研究活動を支えるには強固であり安定的な財政基盤が必要となるが、定員充足を最重要課題として募集活動を強化する一方で、支出面については適正な経費支出を行った結果、前年度に引き続き教育活動資金収支の黒字を達成することができ、私学事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」でのC2段階からの脱却を達成することができた。

中期計画の実現に向けては、さらなる改善が必要であるが、本事業報告書を基に、チェックを徹底し、課題を洗い出し、教職員一丸となって着実に実行し、学園の発展を確実に推し進めていく。

最後に、2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症に関して、学生および保護者ならびに教職員の健康と安全の確保を第一に考え、また、このような状況下にあっても学生が安心して学業を継続し無事卒業できるよう、様々な措置を速やかに講じている。

1 法人の概要

(1) 設置する学校の学科・コース編成

①池坊短期大学

文化芸術学科 (入学定員 70名、収容定員 140名)

いけばな・花デザインコース

ブライダルプランナーコース

医療クラークコース

環境文化学科 (入学定員 90名、収容定員 180名)

製菓クリエイトコース

トータルビューティークース
エステティシヤンコース
幼児保育学科（入学定員 90名、収容定員 180名）

②池坊文化学院

文化・教養専門課程（入学定員 130名、収容定員 200名）

文化芸術科 現代文化コース（昼・2年）

伝統文化コース（昼・2年）

文化集中コース（昼・1年）

研究コース（昼・1年）

(2) 役員・役職者（2020年3月31日現在）

理事長（常勤） 高杉巴彦（学長）

副理事長（常勤） 池坊美佳

理事（常勤） 郷端清人（常務理事）、松井邦子（副学長）

理事（非常勤） 岡稔晴（学院長）、川本八郎、岡山栄雄、松井孝治、小林章博、
波頭亮

監事 小林一郎、平岡彰信

評議員 高杉巴彦、池坊美佳、郷端清人、松井邦子、岡稔晴、川本八郎、
岡山栄雄、松井孝治、小林章博、波頭亮、亀田晃巖、薬師寺公夫、
中路喜久子、大島利郎、小野美智子、優谷省子、城野真理子、
前田正美、村田久美子、馬杉慎也、上野絵理子、藤井寿子、
森田信子、伊東光子、平岩万里子、佐々木由喜子

●短期大学 学長 高杉巴彦、副学長 松井邦子
文化芸術学科長 伊東光子、環境文化学科長 平岩万里子
幼児保育学科長 佐々木由喜子
教務部長 中西智江、学生支援部長 藤井真 図書館長 篠原いくよ
華道文化研究所長 松井邦子、社会連携推進機構長 岩野勝人
短大事務部長 岡田吉光

●文化学院 学院長 岡稔晴

●法人 理事長補佐兼法人部長 馬杉慎也

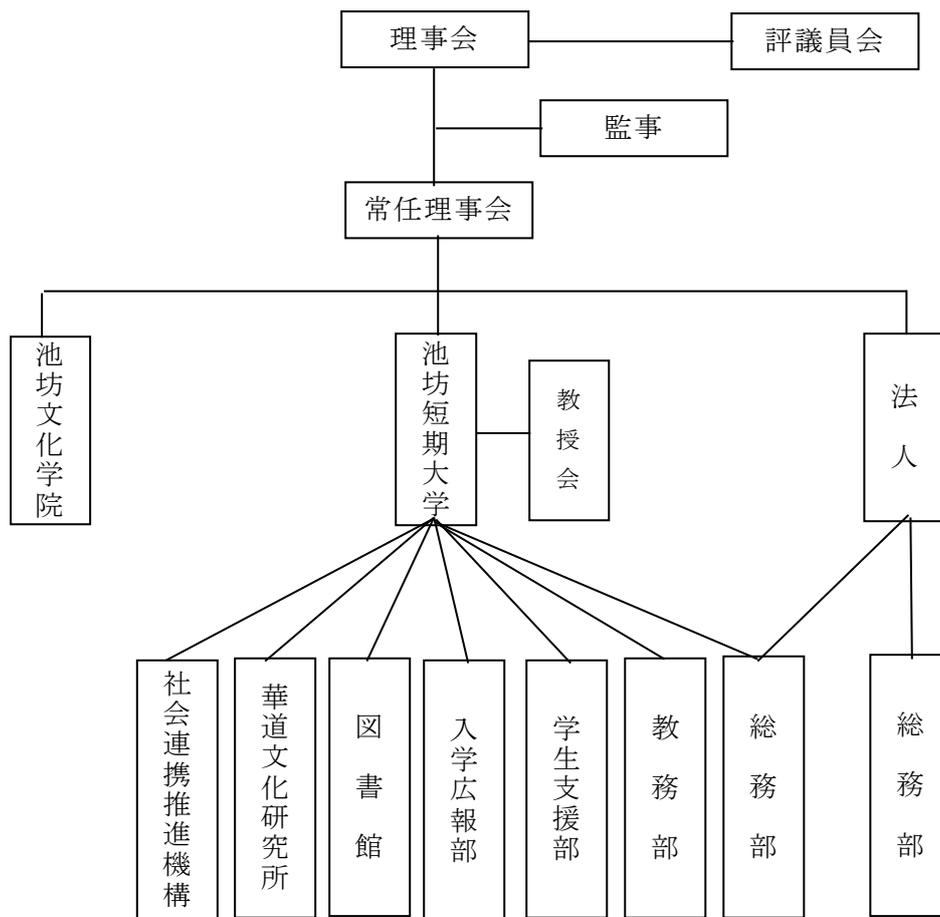
(3) 人事・組織（2020年3月31日現在）

法人職員 1名

短期大学教員 文化芸術学科 8名 環境文化学科 7名

幼児保育学科 9名 計24名

短期大学職員 29名（派遣含む）



2 事業の概要

(1) 当該年度の事業の概要

①理事会、評議員会での協議事項

2019年度

5月30日(木) 第1回理事会

- (1) 2018年度 事業報告について
- (2) 2018年度 決算について
- (3) 2018年度 監事監査報告について
- (4) 池坊文化学院長および寄附行為第7条第1項第2号理事
- (5) 寄附行為第7条第1項第4号理事
- (6) 寄附行為第22条第1項第3号評議員の選任について
- (7) 寄附行為第22条第1項第4号評議員の選任について
- (8) 寄附行為第22条第1項第5号評議員の選任について
- (9) 寄附行為第22条第1項第6号評議員の選任について
- (10) 寄附行為第8条監事の候補者について
- (11) 寄附行為の一部変更について(諮問)

5月30日(木) 第1回評議員会

5月31日(金) 第2回評議員会

- (1) 議長および副議長の選任について
 - (2) 寄附行為第7条第1項第3号理事の選任について
 - (3) 寄附行為第8条 監事候補者の承認について
 - (4) 寄附行為の一部変更について
- 5月31日(金) 第2回理事会
- (1) 評議員会からの諮問に基づく寄附行為の一部変更について
 - (2) 寄附行為第12条 理事長の選任について
 - (3) 寄附行為第13条 副理事長の選任について
 - (4) 寄附行為第13条 常務理事の選任について
 - (5) 寄附行為第16条 理事長職務の代理選任について
 - (6) 学則の一部変更について
 - (7) 5カ年計画に基づく新たな留学生政策について
- 5月31日(金) 第3回評議員会
- 6月27日(木) 第3回理事会
- (1) 平成30年度経営改善計画実施管理表について
 - (2) 留学生の減免策に伴う学則変更および新規制定について
 - (3) 前理事長退任に伴う慰労金について
- 9月19日(木) 第4回理事会
- (1) 寄附行為第22条第1項第6号評議員選出について
 - (2) 高大連携(協定校)に関する協定にもとづく覚書について
 - (3) 規程の廃止について
- 9月19日(木) 第4回評議員会
- (1) 寄附行為第7条第1項第3号理事の選任について
- 11月28日(木) 第5回理事会
- (1) 改正私学法に基づく寄附行為の変更について(諮問)
 - (2) 2019年度補正予算について(諮問)
- 11月28日(木) 第5回評議員会
- (1) 改正私立学校法に基づく寄附行為の変更について
 - (2) 2019年度補正予算について
- 11月28日(木) 第6回理事会
- (1) 改正私学法に基づく寄附行為の変更について
 - (2) 第2号議案 2019年度 補正予算について
- 1月30日(木) 第7回理事会
- (1) 学校法人池坊学園中期計画について(諮問)
 - (2) 2020年度予算編成方針について
 - (3) 池坊短期大学学則変更について
 - (4) 池坊短期大学研究倫理に係る規程の一部改正について
 - (5) 洗心館2階事務室GHP空調改修工事の業務契約について
 - (6) 洗心館 北側ブロック塀改修工事の業務契約について

- 1月30日（木） 第6回評議員会
（1）学校法人池坊学園中期計画について
- 1月30日（木） 第8回理事会
（1）学校法人池坊学園中期計画について
- 3月26日（木） 第9回理事会
（1）2020年度予算について（諮問）
（2）2020年度事業計画について（諮問）
（3）規程の新設、一部改正、廃止について
- 3月26日（木） 第7回評議員会
（1）2020年度予算について
（2）2020年度事業計画について
（3）学校法人池坊学園役員報酬および退任慰労金規程について
- 3月26日（木） 第10回理事会
（1）2020年度予算について
（2）2020年度事業計画について
（3）学校法人池坊学園役員報酬および退任慰労金規程について

②学園の運営に関する事項

理事会の執行機関として常任理事会を32回開催。

③短期大学の運営に関する事項

教授会を、原則毎月1回水曜日を定例とし、開催（本年度は20回開催）。主として、入試判定・卒業判定等の成績に係る事項、学籍に関する事項、次年度カリキュラム案策定等に関する事項、教育研究・カリキュラムおよび科目担当等における学事関連事項について審議を行った。

※教学系委員会等：教学役職者による教学ミーティングで教学施策原案づくりを行い、学科会議からの提案を受けて再度教学ミーティングにて政策調整と審議を行い、教授会へ上程する。その他主要な委員会としては、入試委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会等がある。

※出版物：シラバス（講義概要）、学生生活のしおり、自己点検・評価年次報告書

④エクステンションに関する事項

短期大学の社会連携推進機構において、エクステンション講座として、華道、茶道、香道の講座を運営した。また、施設利用として教室貸出を実施した。

⑤事務体制に関する事項

※関連する会議：事務責任者ミーティング、ハラスメント対策委員会、SD委員会、花きらきら委員会等。

⑥学内行事に関する主な事項

※祇園祭協賛「花きらきら」 7月開催

※短期大学「大学祭」 11月開催

※短期大学「卒業展」 2月開催

3 財務の概要

2019年度決算諸表、および2019年度決算の概要は、添付のとおりである。

4 主な事業内容

(1) 社会的責任を果たす経営体制の強化について

法人の理事には外部の学識経験者が就任し透明性の高い理事会となっている。日常業務の審議機関である常任理事会は、常勤理事（理事長、副理事長、学長、常務理事、法人部長、教学事務部長）で毎週開催し、必要な施策を迅速に講じている。

また、本学園における内部統制の有効性を高めるため、監事と会計監査人と連携し、会計と業務の監査機能を強化するために、内部監事室を設けコンプライアンスの実現に努めるため業務監査を行っている。

情報公開についても学校教育法施行規則等に従いホームページや事業報告書等で積極的に開示をしている。今後も透明性の高い経営体制の維持、強化に努める。

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大による対策について

2019年12月に中国の湖北省武漢市で「原因不明のウイルス性肺炎」として最初の症例が確認されて以降、新型コロナウイルス感染による急性呼吸器疾患（COVID-19）の流行が世界各国に広がり、本学においても学生・教職員等の健康、安全および感染拡大防止を考慮し、卒業式典の内容および参列者の変更や卒業記念パーティーの中止、新入生対象の入学前教育の中止など新年度に向けたさまざまな行事等が中止となった。

感染拡大対策として、「3つの密」の徹底回避や入講制限、検温および消毒の徹底を行っているが、今後も、情勢の変化に柔軟に対応し、学生および保護者ならびに教職員の健康と安全の確保を第一に考え徹底して対策を講じていく。

(3) 教職員人事制度の制度見直しについて

中期計画を推進し、より活性化した教職員組織の実現を図るため、「5カ年計画委員会特別プロジェクト 教職員評価制度検討会議」を10月10日から10回開催し、現行制度の課題、見直しの方向性を多角的に検討し、本学の実情に見合った改定案の作成を行い、2020年4月1日より新人事評価制度規程を施行した。

(4) 短期大学教学の充実について

①教学改革プロジェクトの推進

中期計画における教学改革プロジェクトで、2018年度には学生の学修成果の評価に関し、その質的な基準や評価の方法を定める方針を、アセスメントポリシー

として定義した。2019年度においては、文部科学省による入試改革を中核とする高大接続改革の施策が発動されたことを踏まえ、まずは、入試制度の改革、そして3つのポリシーの改定を含む全学科・コースのカリキュラム再整備を行った。さらに今後の課題として、社会人基礎力を身につけるための教養科目分野の整理、入試改革・カリキュラム再整備を踏まえた学生支援改革をスタートさせていく。

②留学生・社会人の受入

中期計画で示したように、社会人や留学生の需要に応えるための受け入れ体制を整備した。まず社会人は、京都府とハローワークが行う「離職者等再就職訓練事業（保育士養成）」の委託業務に応募して選定され、2020年度から幼児保育学科で訓練学生を受け入れることが決まった。留学生については、入試制度や授業料減免制度を見直し、積極的な募集活動を行うことで、過去最多の5カ国から十数名の新生を迎えることとなった。また、留学生の日本語学習や学生生活を指導・支援するため専任教員を配置することで、サポート体制も強化した。

③チーム体制による学生支援

本学ではこれまで、教員担任制度によって学生一人ひとりに手厚いサポートを行ってきたが、生活面や精神面で問題を抱える多様な学生をフォローする必要性が生じてきた。このため、支援すべき学生の状況に鑑みたチーム体制をその都度形成することで、担任だけが個人で問題を抱え込まずに、他の教職員やカウンセラー等の協力を得ながら、様々な視点から問題解決に取り組む「チームサポート体制」を開始した。今後は支援事例の実績を積みながら、先進的な支援モデルとして発信していくようさらに推進していく。

④卒業後3年サポートの実行

「卒業後3年サポート」の開始年度の取り組みとして、『SNSを利用した卒業生への定期的な情報発信』『相談用WEB予約サイトの開設』『卒業後アンケート』を実施した。実際に来校した卒業生は、仕事やプライベートの悩み相談だけでなく、近況報告のために当時の友人とともに訪れる者も多く、各業界の情報を入手する機会としても有効であった。またキャリア支援については、担任教員と職員のスムーズな連携により就職率99.4%を達成することができた。

(5) 施設・設備の整備について

Windows7のサポート終了に伴い全館（事務室、パソコンルーム、図書館、進路サポートルーム等）のパソコンをWindows10にリプレイスした。また、学生満足度の向上のため、ラウンジなどの学生休憩場所に無線LAN(Wi-Fi環境)を整備した。

その他、文部科学省の令和元年度私立学校施設整備費補助金（ブロック塀安全対策事業）に採択され、老朽化していた洗心館北側のブロック塀の改修工事を行った。

(6) 社会連携推進について

エクステンション講座として華道、茶道、香道の運営を行った。社会連携事業としては6月に高田ケラー有子氏を招き、本学の幼児保育の一端を地域・社会に広く公開すべく子育てについての講演会を実施。10月にはいけばなで彩られた舞台上でロシアのヴェルトグラード・トリオが行った音楽公演の実施。ロシア音楽といけばなの共演を通して、いけばなの新たな発見につなげていくことを目的とした。また亀屋良長の「かめや女子和菓子部」が二十四節気にあわせて創作した和菓子と本学学生が生けたいけばなを展示したコラボレーション事業を行い、学生に社会経験をつませるとともに地域連携をはかった。

(7) 募集状況および高大連携について

2020年4月入学生の募集活動は、入学定員250名に対し243名の出願があり、220名（文化芸術学科67名、環境文化学科89名、幼児保育学科64名）が入学し充足率88%で、前年度入学生（196名）に比し、増加した。

2019年度においては、受験生への訴求力を増した広報媒体、オープンキャンパスの開催、学外ガイダンスの参加、京滋地区を中心とした高校訪問等これまでの取り組みの継続を行い、新たに高大連携として、京都翔英高等学校、近江兄弟社高等学校（滋賀県）を提携校とした。

また、中期計画にもとづき多様な学生の受入を行った結果、十数名の外国人留学生や京都府委託訓練事業（保育士）の委託訓練生として数名（幼児保育学科）が入学した。

しかし、定員充足には至らなかった訳であるがこれには複数の要因が考えられる。最も大きなものは、さらにオープンキャンパス参加者（前年度比112%）が増加したにもかかわらず、出願に繋がれなかったことである。特に幼児保育学科に関しては、オープンキャンパス参加者が昨年度と比べ増加しているにもかかわらず、入学生増にならなかったのが一番の要因である。各学科の定員充足率から見ても、特に幼児保育学科については、他学との差別化を更に進めると同時に「中期計画」に基づき、定員充足を図るための学生募集戦略を再構築し、2021年4月入学生の募集活動での達成を目指す。

5 資料

池坊短期大学学生数の推移

（各年度5月1日現在）

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019
文化芸術学科1年次生	38	46	64	57	64	65
2年次生	31	38	44	62	56	63
学科計	69	84	108	119	120	128
環境文化学科1年次生	78	78	59	85	80	68
2年次生	79	75	73	57	79	68

学科計	157	153	132	142	159	136
幼児保育学科 1 年次生	—	—	42	52	59	63
2 年次生	—	—	—	40	53	59
学科計	—	—	42	92	112	122
合計	226	237	282	353	391	386

以上

[事業報告書に関する問い合わせ先]

学校法人池坊学園

〒600-8491

京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町4 9 1 番地

電話：075-351-8581

E-mail：admis@ikenobo-c.ac.jp